

# 平成26年第3回下仁田町議会定例会会議録第2号(11日)

招集年月日	平成26年9月9日					
招集の場所	下仁田町文化ホール					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成26年9月9日午前10時00分			議長	佐藤公夫
	閉会	平成26年9月19日午後1時12分			議長	佐藤公夫
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	永井正之	○	7	佐藤勇二	○
	2	木暮弘元	○	8	千野榮治	○
	3	矢嶋榮一	○	9	島崎紘一	○
	4	原秀男	○	10	堀口博志	○
	5	岩崎正春	○	11	岡田武二	○
	6	高瀬政信	○	12	佐藤公夫	○
会議録署名議員	10番	堀口博志	11番	岡田武二		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	斉藤昇久		書記	並木文子	
地方自治法 第121条に より説明のため出席した者の氏名	町長	金井康行		会計課長	堀口玲子	
	副町長	—————		ガス水道課長	金井義富	
	教育長	吉井誠		水道課長	(ガス水道課長兼務)	
	総務課長	竹内芳則		教育課長	浅川幸則	
	企画財政課長	永井邦佳				
	健康課長	神戸哲				
	産業振興課長	神戸康全				
	ジオパーク推進室長	神戸宏				

## 議 事 日 程 別紙のとおり

### 会 議 に 付 し た 議 件

- 1 報告第6号 平成25年度決算に基づく健全化判断比率について
- 報告第7号 平成25年度決算に基づく公営企業資金不足比率について
- 報告第8号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告について
- 2 第53号議案 下仁田町等公平委員会委員の選任について
- 3 第54号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例
- 4 第55号議案 下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 5 第56号議案 荒船風穴基金条例
- 6 第57号議案 平成26年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）
- 第58号議案 平成26年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第59号議案 平成26年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第60号議案 平成26年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第61号議案 平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 第62号議案 平成26年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第63号議案 平成26年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）
- 7 第64号議案 平成25年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第65号議案 平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第66号議案 平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第67号議案 平成25年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第68号議案 平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第69号議案 平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第70号議案 平成25年度下仁田町水道事業会計決算認定について
- 第71号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について
- 8 陳情第4号 集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書採択を求める陳情
- 陳情第5号 手話言語法制定を求める意見書提出を求める陳情書

陳情第6号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の陳情

陳情第7号 「集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を撤回すること」を求める意見書採択を求める陳情書

## 会 議 の 経 過

---

開 会 平成26年9月11日 午前11時00分

---

○議長 佐藤公夫 これから本日の会議を開きます。

日程第1、報告第6号 平成25年度決算に基づく健全化判断比率について、企画財政課長に報告を求めます。企画財政課長

(永井邦佳企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 永井邦佳 命によりまして、報告第6号を朗読し、ご報告申し上げます。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成25年度決算における健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて、次のとおり報告します。

記、実質赤字比率、数値なし。連結実質赤字比率、数値なし。実質公債費比率9.8%、将来負担比率74.2%。いずれの数字も早期健全化基準比率以内でございました。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 次に、報告第7号 平成25年度決算に基づく公営企業資金不足比率について、ガス水道課長に報告を求めます。ガス水道課長

(金井義富ガス水道課長 登壇)

○ガス水道課長 金井義富 命によりまして、報告第7号を朗読し、ご報告申し上げます。

報告第7号 平成25年度決算に基づく公営企業資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成25年度における公営企業資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて次のとおり報告する。

記、特別会計の名称、水道事業会計、ガス事業会計、簡易水道事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計いずれの会計におきましても、資金不足の状態

ではございませんので、資金不足比率はございません。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

以上ですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 次に、報告第8号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告について、産業振興課長に報告を求めます。産業振興課長  
(神戸康全産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 神戸康全 命によりまして、報告第8号を朗読し、ご報告申し上げます。

報告第8号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、有限会社産業開発しもにたの経営状況を別紙のとおり報告する。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

なお、添付書類といたしまして、第12期営業年度決算報告書を添付してございますが、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 以上で報告は終わりました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第2、第53号議案 下仁田町等公平委員会委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長  
(竹内芳則総務課長 登壇)

○総務課長 竹内芳則 命によりまして、第53号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第53号議案 下仁田町等公平委員会委員の選任について、下記の者を下仁田町等公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、XXXXXXXXXX氏名、大澤薫、XXXXXXXXXX

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

提案理由でございますけれども、佐藤正義氏が平成26年9月30日任期満了となるためであります。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。

第53号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認めます。よって、第53号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第3、第54号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長  
(竹内芳則総務課長 登壇)

○総務課長 竹内芳則 命によりまして、第54号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第54号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例、第1条、下仁田町税条例の一部を次のように改正する。

以下の内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

3ページをお願いいたします。

第2条、下仁田町税条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

このことにつきましても、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

附則、施行期日、第1条、この条例は、平成26年10月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

以下の内容につきましても、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。  
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第54号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第54号議案は原案のとおり可決され

ました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第4、第55号議案 下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を健康課長に求めます。健康課長

(神戸哲健康課長 登壇)

○健康課長 神戸哲 命によりまして、第55号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第55号議案 下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例、下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

附則、この条例は、平成26年10月1日から施行する。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第55号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第55号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第5、第56号議案 荒船風穴基金条例を議題とし、提案理由の説明を教育課長に求めます。教育課長

(浅川幸則教育課長 登壇)

○教育課長 浅川幸則 命によりまして、第56号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

荒船風穴基金条例、設置、第1条、荒船風穴の保存活用及び周辺整備事業の財源に充てるため、荒船風穴基金を設置する。

以下の内容につきましては、さきの議会全員協議会でご説明申し上げましたので、説明を省略させていただきます。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第56号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第56号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第6、第57号議案から第63号議案までの各議案を一括議題とし、第57号議案 平成26年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)から順次説明を願います。企画財政課長

(永井邦佳企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 永井邦佳 それでは、命によりまして第57号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第57号議案 平成26年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)、平成26年度下仁田町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,782万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億1,701万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみを申し上げます。

初めに、歳入でございます。

9款地方特例交付金2万7,000円、10款地方交付税1億2,108万6,000円、12款分担金及び負担金400万円、14款国庫支出金7,573万6,000円、15款県支出金1億9,778万9,000円の減額、16款財産収入28万3,000円の減額、18款繰入金1億3,869万4,000円の減額、19款繰越金1,461万7,000円、20款諸収入1,887万8,000円、21款町債460万円、歳入合計55億1,483万4,000円から9,782万2,000円を減額し、54億1,701万2,000円としたいとします。

次に、歳出でございます。

2款総務費226万円の減額、3款民生費6,120万3,000円、4款衛生費427万円、6款農林水産業費2億1,730万5,000円の減額、7款商工費682万3,000円、8款土木費3,767万3,000円、10款教育費1,177万4,000円、歳出合計55億1,483万4,000円から9,782万2,000円を減額し、54億1,701万2,000円としたいとします。

続きまして、4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為の補正、追加でございます。

社会福祉法人「しもにた会」の借入金に対する損失補償、平成26年度借入金について、期間を平成26年度から債務完了の年度までとして、限度額は社会福祉法人「しもにた会」が建設を行うための借り入れ資金7,500万円のうち、元本及び利子について最終弁済期が到来しても償還できない元利金合計額と定めたいとします。

続いて、第3表、地方債補正、変更でございますが、臨時財政対策債の限度額を2億円から460万円増額し、2億460万円とし、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じと定めたいとします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。また、次の2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会においてご説明を申し上げましたので、省略をさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 以上で一般会計補正予算の説明が終わりました。

次に、第58号議案 平成26年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、第59号議案 平成26年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）及び第60号議案 平成26年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、健康課長に説明を求めます。健康課長（神戸哲健康課長 登壇）

○健康課長 神戸哲 命によりまして、第58号議案から第60号議案までを朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第58号議案 平成26年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、平成26年度下仁田町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ924万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,764万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正予算額のみ申し上げます。

まず、歳入でございます。

3款国庫支出金400万円、9款繰入金1,161万6,000円の減額、10款繰越金1,686万5,000円、歳入合計11億6,840万円に924万9,000円を増額し、11億7,764万9,000円としたいとします。

次に、歳出でございます。

8款保険事業費400万円、11款諸支出金524万9,000円、歳出合計11億6,840万円に924万9,000円を増額し、11億7,764万9,000円としたいとします。

次のページをお願いします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。4ページの歳入、5ページの歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

す。

次に、第59号議案をお願いいたします。

第59号議案 平成26年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、平成26年度下仁田町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,897万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正予算額のみ申し上げます。

歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料27万6,000円、3款繰入金73万7,000円の減、4款繰越金73万7,000円、歳入合計1億3,870万円に27万6,000円を増額し、1億3,897万6,000円としたいとするものです。

次に、歳出でございます。

3款後期高齢者医療広域連合納付金27万6,000円、歳出合計1億3,870万円に27万6,000円を増額し、1億3,897万6,000円としたいとするものです。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。4ページの歳入、歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に、第60号議案をお願いいたします。

第60号議案 平成26年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）、平成26年度下仁田町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,966万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9,923万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正予算額のみ申し上げます。

まず、歳入でございます。

3款国庫支出金8万7,000円、4款支払基金交付金34万円、5款県支出金3,540万円の減額、7款繰入金1,363万8,000円、8款繰越金166万6,000円、歳入合計13億1,890万円から1,966万9,000円を減額し、12億9,923万1,000円としたいとするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

1款総務費3,540万円の減額、7款諸支出金1,573万1,000円、歳出合計13億1,890万円から1,966万9,000円を減額し、12億9,923万1,000円としたいとするものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。4ページの歳入、5ページの歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 次に、第61号議案 平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について、産業振興課長に説明を求めます。産業振興課長

（神戸康全産業振興課長 登壇）

○産業振興課長 神戸康全 命によりまして、第61号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第61号議案 平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）、平成26年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ269万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,789万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

歳入、4款県支出金266万5,000円、6款繰入金46万8,000円の減、7款繰越金49万9,000円、歳入合計7,520万円に269万6,000円を追加し、7,789万6,000円としたいとするものです。

歳出、1款浄化槽事業費269万6,000円、歳出合計7,520万円に269万6,000円を追加し、7,789万6,000円としたいとするものでございます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、省略をさせていただきます。また、2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 次に、第62号議案 平成26年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）及び第63号議案 平成26年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）について、ガス水道課長に説明を求めます。ガス水道課長（金井義富ガス水道課長 登壇）

○ガス水道課長 金井義富 命によりまして、第62号議案及び第63号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

最初に、第62号議案 平成26年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）、総則、第1条、平成26年度下仁田町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、平成26年度下仁田町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款の区分と補正予定額を申し上げます。

収入、第1款水道事業収益6万3,000円の減、支出、第1款水道事業費用44万5,000円の減。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,027万4,000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,542万8,000円」に、「当年度分損益勘定留保資金6,027万4,000円」を「過年度分損益勘定留保資金85万8,000円、当年度分損益勘定留保資金6,318万

9, 000円、建設改良積立金138万1, 000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

同じく款の区分と補正予定額を申し上げます。

収入、第1款資本的収入3万4, 000円。

2ページをお願いいたします。

支出、第1款資本的支出518万8, 000円。

他会計からの補助金、第4条、予算第9条を次のように改める。

第9条、水道水源開発事業に係る企業債、簡易水道統合整備事業に係る簡易水道事業債の元利償還等及び児童手当に要する経費のために一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6, 813万8, 000円である。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

3ページの下仁田町水道事業会計補正予算実施計画以降につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明を省略させていただきます。

次に、第63号議案でございます。

第63号議案 平成26年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）、総則、第1条、平成26年度下仁田町ガス事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

業務の予定量、第2条、平成26年度下仁田町ガス事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

第1号、供給戸数、8戸ふやし1, 346戸。

第2号、年間供給量、7万6, 380立方メートルふやし91万2, 988立方メートル。

第3号、1日平均供給量、209立方メートルふやし2, 501立方メートル。

収益的収入及び支出、第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款の区分と補正予定額を申し上げます。

収入、第1款ガス事業収益4, 504万5, 000円。支出、第1款ガス事業費用3, 648万7, 000円。

2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出、第4条、予算第4条本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2, 617万7, 000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3, 000万3, 000円」に、「当

年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1 8 6 万 6, 0 0 0 円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2 1 4 万 9, 0 0 0 円」に、「過年度分損益勘定留保資金 2, 2 3 4 万 4, 0 0 0 円」を「過年度分損益勘定留保資金 2, 2 6 2 万 4, 0 0 0 円」に、「当年度分損益勘定留保資金 1 9 6 万 7, 0 0 0 円」を「当年度分損益勘定留保資金 5 2 3 万円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

款の区分と補正予定額を申し上げます。

支出、第 1 款資本的支出 3 8 2 万 6, 0 0 0 円。

たな卸資産購入限度額、第 5 条、予算第 1 0 条に定めた、たな卸資産購入限度額の「限度額 6, 4 9 5 万 7, 0 0 0 円」を「限度額 7, 0 5 8 万 4, 0 0 0 円」に改める。

平成 2 6 年 9 月 9 日提出、下仁田町長、金井康行。

3 ページの下仁田町ガス事業会計補正予算実施計画以降につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案説明が終わりましたので、第 5 7 号議案から第 6 3 号議案に対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いをいたします。

それでは、質疑を願います。島崎紘一君

○9 番 島崎紘一 一般会計補正予算（第 2 号）について、9 ページ、先ほど第 5 6 号議案で荒船風穴基金条例が成立したわけですけれども、協力金が多分入っていると思うんですけれども、それについて諸収入、雑入に入ると思うんですけれども、今回の補正でそれらの金額が入っておりませんが、その辺の経過についてお伺いします。

○議長 佐藤公夫 企画財政課長

○企画財政課長 永井邦佳 ただいまの島崎紘一議員のご質問にお答えをいたします。

今回の条例が確実に条例化された後に基金のほうに繰り入れをしたいということで、今回の補正予算のほうには入れておりません。教育委員会のほうでも、特に 1 2 月まではその基金を使う予定もないということでございましたので、確実に条例化された後に基金のほうに入れたいということで、今回入れてございません。

○議長 佐藤公夫 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 この取り扱いについては、まず一般会計予算に計上して基金に繰り入れるとあるわけで、条例が成立しなくも予算には一応入れて、それで基金条例が成立してからまた基金に繰り入れるべきだと思いますけれども、そうするとその辺の収入金額の取り扱いというか、どういう形で今保管しているのか。

○議長 佐藤公夫 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時45分

再 開 午前11時49分

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開いたします。

教育課長

○教育課長 浅川幸則 質問にお答えします。

荒船風穴関係の寄附金につきましては、一般会計の17款寄附金、2目の教育費寄附金のところに暫定的に収入しております。それで、条例が通りましたので、12月補正で金額を補正予算計上させていただき予定となっております。よろしく願いいたします。

○議長 佐藤公夫 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 そうすると、条例が通って基金が初めて設立されて、ここに予算で基金繰り入れという形をとるわけですがけれども、この9月補正で雑入、寄附金どちらでもいいんですけれども、やっぱり予算計上すべき、することが適切ではなかろうかと思うわけで、その辺12月までずれるということはどういう解釈をしたらいいのでしょうか。

○議長 佐藤公夫 教育課長

○教育課長 浅川幸則 お答えします。

当初条例案をつくったときに、補正予算では予算計上はしたんですが、財政との協議の結果、歳出関係の予算がまだ、とりあえず支出する予定がないということで、条例を可決していただいた後、正式な形で12月補正予算に計上するという方針で今回このような形になっております。

○議長 佐藤公夫 ほかに質疑はございませんか。

質疑がないようですので、質疑を終結し、第57号議案から第63号議案の7議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第7、第64号議案から第71号議案までの各議案を一括議題といたします。

まず、第64号議案 平成25年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を求めます。企画財政課長

(永井邦佳企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 永井邦佳 それでは、命によりまして第64号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

第64号議案 平成25年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度下仁田町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成25年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書、初めに歳入でございますが、款の区分と収入済額のみを申し上げます。

歳入、1款町税9億543万3,583円、2款地方譲与税5,655万7,000円、3款利子割交付金202万4,000円、4款配当割交付金297万6,000円、5款株式等譲渡所得割交付金469万7,000円、6款地方消費税交付金7,924万5,000円、7款ゴルフ場利用税交付金1,647万2,960円、8款自動車取得税交付金1,726万9,000円、9款地方特例交付金112万7,000円、10款地方交付税24億626万6,000円、11款交通安全対策特別交付金146万8,000円、12款分担金及び負担金5,304万9,308円、13款使用料及び手数料5,858万7,985円、14款国庫支出金5億2,478万7,959円。

次のページをお願いいたします。

15款県支出金3億1,735万8,708円、16款財産収入427万124円、17款寄附金1,223万100円、18款繰入金266万3,000円、19款繰越金4,799万5,353円、20款諸収入9,329万6,962円、21款町債4億2,540万円、歳入合計として収入済額の合計額50億3,317万5,042円でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

歳出でございます。歳出も款の区分と支出済額のみを申し上げます。

1款議会費7,674万4,737円、2款総務費7億5,040万8,788円、3款民生費10億8,030万2,393円、4款衛生費

10億1,291万3,407円、5款労働費207万円、6款農林水産業費1億9,945万8,361円、7款商工費1億9,463万9,483円、8款土木費2億4,666万8,269円、9款消防費2億2,876万6,351円、10款教育費4億5,059万9,825円。

次のページをお願いいたします。

11款災害復旧費1,836万4,000円、12款公債費6億5,211万6,962円、13款諸支出金419万199円、14款予備費ゼロ円、歳出合計、支出済額の合計は49億1,724万2,775円でございます。

歳入歳出差引残額1億1,593万2,267円でございます。このうち基金繰入金は4,000万円でございます。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。

次からの一般会計歳入歳出決算事項別明細書でございますが、12ページから151ページまでは、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

続きまして、152ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

実質収支に関する調書につきまして、一般会計の表中区分を申し上げます。1、歳入総額50億3,317万5,042円、2、歳出総額49億1,724万2,775円、3、歳入歳出差引額1億1,593万2,267円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)の繰越明許費繰越額6,131万4,000円、5、実質収支額5,461万8,267円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額4,000万円でございます。

以上で、平成25年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書の説明を終了させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 ここで暫時休憩といたします。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時00分

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開いたします。

次に、第65号議案 平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、第66号議案 平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について及び第67号議案 平成25年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明を健康課長に求めます。

健康課長

(神戸哲健康課長 登壇)

○健康課長 神戸哲 それでは、153ページをお願いいたします。

命によりまして、第65号議案から第67号議案までを朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第65号議案 平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、初めに歳入ですが、款の区分と収入済額のみ申し上げます。

1款国民健康保険税2億5,382万9,341円、2款使用料及び手数料12万7,200円、3款国庫支出金2億2,582万3,788円、4款療養給付費交付金1億579万7,315円、5款前期高齢者交付金2億7,753万1,948円、6款県支出金7,042万2,086円、7款共同事業交付金1億3,364万9,247円、8款財産収入1万1,244円、9款繰入金5,372万2,739円、10款繰越金2,243万9,012円、11款諸収入222万9,286円、歳入合計11億4,558万3,206円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。款の区分と支出済額のみ申し上げます。

1款総務費720万8,299円、2款保険給付費7億5,489万1,830円、3款後期高齢者支援金等1億4,145万7,101円、4款前期高齢者納付金等13万3,857円、5款老人保健拠出金7,684円、6款介護納付金6,938万4,794円、7款共同事業拠出金1億3,295万527円、8款保健事業費1,280万9,008円、9款基金積立金1万1,244円、10款公債費ゼロ円でございます。11款諸支出金986万2,345円、12款予備費ゼロ円です。

次のページをお願いいたします。

歳出合計11億2,871万6,689円でございます。

歳入歳出差引額1,686万6,517円。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

次に、160ページから185ページまでの歳入歳出決算事項別明細書に

つきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

186ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。国民健康保険特別会計、1、歳入総額11億4,558万3,206円、2、歳出総額11億2,871万6,689円、3、歳入歳出差引額1,686万6,517円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額1,686万6,517円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

187ページをお願いいたします。

続きまして、第66号議案 平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、初めに歳入ですが、款の区分と収入済額のみ申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料7,571万6,786円、2款使用料及び手数料1万4,500円、3款繰入金4,899万5,736円、4款繰越金163万6,246円、5款諸収入226万4,082円、歳入合計1億2,862万7,350円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。款の区分と支出済額のみ申し上げます。

1款総務費159万6,376円、2款保険事業費119万9,006円、3款後期高齢者医療広域連合納付金1億2,507万229円、4款諸支出金2万3,700円、5款公債費ゼロ円でございます。6款予備費ゼロ円でございます。歳出合計1億2,788万9,311円でございます。

歳入歳出差引額73万8,039円。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

次に、192ページから199ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

200ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。後期高齢者医療特別会計、1、

歳入総額1億2,862万7,350円、2、歳出総額1億2,788万9,311円、3、歳入歳出差引額73万8,039円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額73万8,039円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

次に、201ページをお願いいたします。

第67号議案 平成25年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成25年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算書、初めに歳入ですが、款の区分と収入済額のみ申し上げます。

1款保険料2億324万8,811円、2款使用料及び手数料2万8,200円、3款国庫支出金3億3,950万2,827円、4款支払基金交付金3億5,352万2,000円、5款県支出金1億8,537万8,334円、6款財産収入4,916円、7款繰入金1億7,709万5,775円、8款繰越金163万6,330円、9款諸収入12万2,721円、歳入合計12億6,053万9,914円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。款の区分と支出済額のみ申し上げます。

1款総務費918万8,392円、2款保険給付費12億968万3,128円、3款財政安定化基金拠出金ゼロ円でございます。4款基金積立金4,916円、5款地域支援事業費2,105万4,561円、6款公債費ゼロ円でございます。7款諸支出金663万7,775円、8款予備費ゼロ円でございます。歳出合計12億4,656万8,772円でございます。

歳入歳出差引残額1,397万1,142円。うち基金繰入金1,230万4,691円。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

次の206ページから225ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

226ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。介護保険特別会計、1、歳入総額12

億6,053万9,914円、2、歳出総額12億4,656万8,772円、3、歳入歳出差引額1,397万1,142円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額1,397万1,142円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は1,230万4,691円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 次に、第68号議案 平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を水道課長に求めます。水道課長  
(金井義富水道課長 登壇)

○水道課長 金井義富 命によりまして、第68号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

簡水の227ページをごらんください。

第68号議案 平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書、初めに歳入でございますが、款の区分と収入済額を申し上げます。

1款水道事業収入6,118万2,044円、2款分担金及び負担金60万590円、3款国庫支出金2,216万8,000円、4款繰入金1,605万1,000円、5款繰越金344万5,810円、6款諸収入161万5,208円、7款町債6,640万円、歳入合計1億7,146万2,652円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございますが、同じく款の区分と支出済額を申し上げます。

1款水道事業費1億6,904万5,110円、2款予備費、支出はございませんでした。歳出合計1億6,904万5,110円。

歳入歳出差引残額は241万7,542円でございます。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

次の232ページから239ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

次に、240ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

簡易水道事業特別会計、1、歳入総額1億7,146万2,652円、2、歳出総額1億6,904万5,110円、3、歳入歳出差引額241万7,542円、5、実質収支額241万7,542円でございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤公夫 次に、第69号議案 平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を産業振興課長に求めます。産業振興課長

(神戸康全産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 神戸康全 命によりまして、第69号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第69号議案 平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算書でございます。初めに、歳入ですが、款の区分と収入済額のみ申し上げます。

1款分担金及び負担金776万円、2款使用料及び手数料1,011万6,700円、3款国庫支出金633万9,000円、4款県支出金782万9,000円、5款財産収入2,926円、6款繰入金739万3,858円、7款繰越金49万9,999円、8款諸収入142万3,844円、9款町債2,030万円、歳入合計6,166万5,327円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、款の区分と支出済額のみ申し上げます。

1款浄化槽事業費5,677万2,509円、2款公債費439万2,818円、3款予備費はございませんでした。歳出合計6,116万5,327円でございます。

歳入歳出差引残額は50万円でございます。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

次の246ページから251ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、252ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございます。浄化槽整備事業特別会計、1、歳入総額6,166万5,327円、2、歳出総額6,116万5,327円、3、歳入歳出差引額50万円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんでした。5、実質収支額50万円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございませんでした。

以上で、平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算書の説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 次に、第70号議案 平成25年度下仁田町水道事業会計決算認定について及び第71号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についての説明をガス水道課長に求めます。ガス水道課長  
(金井義富ガス水道課長 登壇)

○ガス水道課長 金井義富 命によりまして、第70号議案及び第71号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

水道の1ページをごらんください。

第70号議案 平成25年度下仁田町水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成25年度水道事業会計収入支出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。

平成25年度下仁田町水道事業会計決算報告書、収益的収入及び支出でございますが、款の区分と決算額を申し上げます。

収入、第1款水道事業収益1億6,344万2,978円、支出、第1款水道事業費用1億5,513万943円でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、同じく款の区分と決算額を申し上げます。

収入、第1款資本的収入6,806万9,181円、支出、第1款資本的支出1億2,018万7,579円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,211万8,398円は、当年度分損益勘定留保資金5,211万8,398円で補填した。

7ページの下仁田町水道事業損益計算書以降につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

続きまして、ガスの35ページをお願いいたします。

第71号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算

認定について、平成25年度ガス事業会計未処分利益剰余金2,171万1,190円のうち800万円を利益積立金に、800万円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すものとする。また地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成25年度ガス事業会計収入支出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成26年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。

平成25年度下仁田町ガス事業決算報告書、収益的収入及び支出でございますが、款の区分と決算額を申し上げます。

収入、第1款ガス事業収益2億4,758万512円、支出、第1款ガス事業費用2億2,718万3,546円でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、同じく款の区分と決算額を申し上げます。

収入、第1款資本的収入1,929万6,875円、支出、第1款資本的支出4,252万186円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,322万3,311円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額127万1,062円、過年度分損益勘定留保資金2,179万5,198円、当年度分損益勘定留保資金15万7,051円で補填した。

41ページの下仁田町ガス事業損益計算書以降につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1時30分

再 開 午後 1時33分

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開いたします。

第64号議案から第71号議案の説明が終わりましたので、監査委員から監査結果の報告を願います。監査委員

(茂木吉成監査委員 登壇)

○監査委員 茂木吉成 監査委員の茂木吉成です。

ご指名を受けましたので、平成25年度下仁田町一般会計、特別会計決算及び基金運用状況並びに公営企業会計決算について審査しましたので、その結果を報告いたします。

去る8月1日から8月5日までの期間にわたり、島崎紘一監査委員とともに地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された書類を審査いたしました。また、平成19年6月公布された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく第3条及び第22条の規定による審査もあわせて実施いたしました。

審査の対象でございますが、一般会計及び特別会計においては、平成25年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書、平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、平成25年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算書、平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書、平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算書、平成25年度下仁田町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書等であります。

企業会計においては、平成25年度下仁田町水道事業会計決算書、同じく平成25年度下仁田町ガス事業会計決算書であります。

審査の方法ですが、町長から提出されました平成25年度各会計の決算書類及び附属書類が法令に規定された様式に基づき作成されているか、また、計数が正確であるかを確認するとともに、必要に応じて関係職員から説明聴取を受けました。

基金運用状況調書につきましては、その計数が正確であるか、また、基金が正確に運用されているかなどを主眼にして審査を実施いたしました。

公営企業会計については、関係書類が法令の規定に従い作成され、経営成績、財政状態を検証するための諸帳簿等の突合を実施し、地方公営企業法第3条の趣旨にのっとり事業が運営されているかを主眼に審査し、必要に応じて関係職員から説明を聴取いたしました。

次に、審査の結果でございますが、審査に付された各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類は、いずれも法令で示す様式を整え、その計数は正確でありました。

予算の執行状況は、以前に比べまして、予算額と支払済額との差額の過大さは見受けられなくなりました。基金については、計数及び運用状況は適正に管理運用されておりました。

公営企業会計処理は、公営企業会計原則に準拠して行われ、その計数は正確であり、各事業の経営成績及び財政状態は適正に表示しているものと認め

られました。

次に、財政健全化審査につきましては、町長から提出されました健全化判断基準比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づきまして審査をいたしました。

また、経営健全化審査につきましても、町長から提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づきまして審査をいたしました。

いずれも適正に作成されており、基準をクリアしております。

審査の概要を次に述べますので、今後の行政執行に留意をお願いしたいと思います。

一般会計、特別会計に共通して言えることは、予算執行においては、さきにも申しあげましたように、予算額と支払済額との差額は改善されております。予算の策定に当たっては、資料の収集に努め、適正な予算額の計上に努めていただきたい。また、職員全員による税金等の滞納整理により、今後も回収率向上に努めていただきたい。

次に、公営企業会計水道事業につきましては、人口減少に伴い、早急な回復は望めない現状下においては、経営合理化に向けての人件費の抑制や外部委託の推進、未収入金の早期回収など事務事業の見直しを引き続き徹底し、経営のさらなる安定化に企業努力していただくことを願います。

ガス事業につきましては、水道事業同様、人口減少やオール電化の普及に伴い、収支改善期待薄の現状下においては、経営合理化に向けての人件費の抑制や外部委託の推進、未収入金の早期回収など事務事業の見直しを引き続き徹底し、企業努力していただくことを願います。

最後になりましたが、今後の財政運営につきましては、これまで行ってきた行財政改革を引き続き推進するとともに、効果的な事業運営と健全な財政運営に努め、下仁田町民福祉の向上に一層努力されますようお願いいたします。

以上で下仁田町一般会計、特別会計、公営企業会計の監査意見を申しあげました。よろしく願いいたします。

○議長 佐藤公夫 ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1時42分

再 開 午後 1時43分

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開いたします。

監査結果の報告が終わりましたので、第64号議案から第71号議案に対

する質疑に入ります。質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いをいたします。

それでは、質疑を願います。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結し、第64号議案から第71号議案については、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第8、陳情を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第4号 集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書採択を求める陳情、陳情第6号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の陳情及び陳情第7号 「集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を撤回すること」を求める意見書採択を求める陳情書は総務常任委員会に、陳情第5号 手話言語法制定を求める意見書提出を求める陳情書は社会経済常任委員会に付託いたします。

---

○議長 佐藤公夫 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

---

散 会 平成26年9月11日 午後 1時46分